

令和元年度保険者機能強化推進交付金(市町村分)に係る評価指標の該当状況調査表

資料番号 3-②

市町村名 大田区

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指 標		時 点	回答欄	配 点	記載事項
① 地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 【ア～エのいずれかを選択】	ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPIによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている	2018年度における分析が対象。また、第7期計画の策定過程(2017年度)における分析も対象としてよい	○	10 点	① 分析に活用したデータ ●厚生労働省「介護保険事業状況報告」データに基づく地域包括ケア「見える化」システムを活用した。 ② 分析方法、全国その他の地域(具体名)との比較や経年変化(具体的年数)の分析等 ●当区と全国・東京都における後期高齢者の割合及び調整済み認定率の平成24～30年度における経年変化を分析した。 ③ 当該地域の特徴 ●当区は、後期高齢者の割合が低いに関わらず、全国、東京都よりも調整済み認定率において高く推移している。 ④ 要因 ●高齢者単身世帯の割合が全国、東京都よりも高いことなどが要因の一つに挙げられる。 ア及びイについては、上記に加えて、HPIによる周知等の住民や関係者との共通理解を持つ取組の具体例 ●上記の分析については、計画推進会議において報告及び大田区ホームページに掲載した。
	イ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPIによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている		— 点		
	ウ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している		— 点		
	エ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している		— 点		
② 日常生活圏ごとの65歳以上人口を把握しているか。		2019年度における報告時までの任意の時点における把握が対象	○	5 点	●日常生活圏ごとの65歳以上人口について 資料提出
③ 右記の将来推計を実施しているか。 【複数選択可】	ア 2025年度における要介護者数・要支援者数	第7期計画の策定過程(2017年度)における推計又は2018年度に行った推計も対象とする	○	2 点	ア～カの将来推計値及び公表方法 ア 2025年度における要介護者数・要支援者数 ●36,472人 イ 2025年度における介護保険料 ●7,800円 ウ 2025年度における日常生活圏単位の65歳以上人口 ●資料提出 エ 2025年度における認知症高齢者数 ●27,693人 オ 2025年度における一人暮らし高齢者数 ●63,111世帯 カ 2025年度に必要な介護人材の数 ●推計していない いずれも、計画に掲載し、計画は大田区ホームページに掲載している。
	イ 2025年度における介護保険料		○	2 点	
	ウ 2025年度における日常生活圏単位の65歳以上人口		○	2 点	
	エ 2025年度における認知症高齢者数		○	2 点	
	オ 2025年度における一人暮らし高齢者数		○	2 点	
	カ 2025年度に必要な介護人材の数		×	0 点	

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	
④	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 定期的にモニタリングするとともに、運営協議会等で公表している	2018年度に行ったモニタリングが対象	○	10 点	<ul style="list-style-type: none"> ● モニタリング実施日：平成30年10月23日(推進会議) ● 公表した資料の名称：大田区介護保険事業計画の実施状況(平成30年度) ● 公表場所(HP)等：大田区ホームページ
	イ 定期的にモニタリングしている	—		1 点		
⑤	第7期計画の要介護者数及び要支援者数の見込に対する実績を把握して進捗管理を行っているか。	2018年度実績(見込)を把握した上での評価(2019年6月めどで実施)が対象	○	10 点	●分析結果について資料提出	
⑥	第7期計画に定めたサービス見込量のうち、地域医療構想における介護施設・在宅医療等の追加的需要に対応するものについて、実績を把握して進捗管理を行っているか。	2018年度実績(見込)を把握した上での評価(2019年6月めどで実施)が対象	○	10 点	●地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、どのような考え方により2020年度、2025年度の介護サービスの見込み量を設定したかの分析結果について資料提出	
⑦	自立支援、重度化防止等に資する施策についての目標及び目標を実現するための重点施策について、実績を把握して進捗管理を行っているか。	2018年度実績(見込)を把握した上での評価(2019年6月めどで実施)が対象	○	8 点	●2018年度に定めた「おおた高齢者施策推進プラン」重点項目一覧 及び、その分析結果については、「おおた高齢者施策推進プラン 平成30年度実施状況(平成31年3月末現在)」を6月開催の計画推進会議に提出。大田区ホームページで公表した資料を提出	
⑧	自立支援・重度化防止等に関する目標が未達成であった場合に、具体的な改善策や、理由の提示と目標の見直しといった取組を講じているか。	2018年度実績(見込)を把握・分析した上での改善策(2019年6月頃までに提示)が対象	○	10 点	●達成状況の把握、改善策や理由の提示・目標の見直し等を行った時期及び内容については、2019年5月「おおた高齢者施策推進プラン平成30年度実施状況(平成31年3月末現在)」で、実施内容、事業考課、課題、次年度の取組計画について記載。6月の計画推進会議にて報告、審議。	
⑨	地域差を分析し、介護給付費の適正化の方策を策定しているか。	第7期計画又はその他の方策に、2018年度の適正化に係る内容を盛り込んでいるものが対象	○	5 点	●「おおた高齢者施策推進プラン第7期計画」の該当ページを資料として提出	
				小計	78 点	

II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1) 地域密着型サービス

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項
①	<p>保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。</p> <p>【複数選択可】</p>				<p>●ウに対する取組み (1)事業者説明会の開催 地域密着型サービス等の事業所・施設の整備を促進するため、第7期介護保険事業計画や補助制度について、下記を対象とした説明会を開催した。 ・対象者 介護サービス事業者、建設関係事業者・不動産関係事業者、経営コンサルティング事業者(区内・区外) ・日時・場所 平成30年5月25日(金) 大田区役所本庁舎 (2)介護保険サービス団体連絡会等での働きかけ 地域密着型サービスの新規整備を促進するため、サービス団体連絡会、事業者説明会等において、同様な働きかけを行う。</p> <p>●エに対する取組み (1)(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の整備について、宿泊定員数に応じて補助金を支出する要綱を制定した。 (2)(看護)小規模多機能型居宅介護支援事業の新規事業者参入を促すために「補助金活用による整備の手引き」を作成しホームページに掲載した。</p>
		2018年度の取組・実施内容が対象			
		ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる	×	0点	
		イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している	○	3点	
		ウ 参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している。(説明会の開催、個別の働きかけ等)	○	3点	
エ 2018年度の任意の時点において公募を実施している	○	3点			
エ 2018年度の任意の時点において取組を実施している	○	3点			
②	地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか。	2018年度の取組が対象	○	10点	<p>●第1回(平成30年6月)第7期介護保険事業計画の報告</p> <p>●第2回(平成30年9月)平成29年度運営推進会議実施状況報告及び事業所取組み事例の紹介</p> <p>●第3回(平成30年11月)カジノ型サービスに関する情報提供及び意見交換等</p> <p>●第4回(平成31年3月)大田区介護サービス事業所介護人材、運営状況に関する調査の実施報告及び今後の取組み</p>
③	<p>所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合(16.6%)で実地指導を実施しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】</p>	ア 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)が3年に1回(33.3%)以上	2018年度の取組が対象	—	<p>●実地指導の実施率 (実施数÷対象事業所数)</p> <p>● 17.0% 67(実施数)/392(対象事業所数)</p>
		イ 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)が6年に1回(16.6%)以上		○	
④	地域密着型サービス事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。	2018年度の取組が対象	○	15点	<p>●実施時期:平成31年2月26日開催</p> <p>●取組の概要:地域密着型サービス事業所を始めたとするサービス事業者を対象に、昭和大学歯学部口腔衛生学部門の講師を研修講師に迎え『口腔機能向上・栄養改善について』の研修を開催した。</p>

(2)介護支援専門員・介護サービス事業所

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項
①	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	2018年度の取組が対象	○	10 点	●実施日：平成30年10月19日、12月7日 ●介護支援専門員や事業者等への周知方法：ケアマネジャーのスキルアップ研修等の場で、区が目指すケアマネジメントの基本的な考え・姿勢である旨説明し、ケアプラン点検に当たっても、この視点をもって実施する旨を説明した。 ●「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」を資料として提出
	イ ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えている			— 点	
②	介護サービス事業所(居宅介護支援事業所を含む。)の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。 【複数選択可】	2018年度の取組が対象	○	10 点	●介護サービス事業所職員(居宅介護支援事業所を含む。)を対象とした、介護サービス事業者研修を実施した。 2018年度においては、項目別研修11回、職層別研修7回(管理者3回・中堅職員2回・新任職員2回)を実施し、介護に関する基礎的な知識の獲得・蓄積、介護報酬改定や介護保険制度の動向、虐待防止・権利擁護、人材確保、定着、育成など、幅広い研修内容とした。 ●研修日程等一覧を資料提出した。
	イ 地域支援事業における介護相談員派遣等事業を実施しているか			×	0 点

(3)地域包括支援センター

<地域包括支援センターの体制に関するもの>

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項
①	地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。	2018年度の取組が対象 ※「義務付けているか」なので、取組として聞く	○	8 点	●委託契約書の該当部分を資料として提出
②	地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の第1号被保険者数/センター人員)の状況が1,500人以下 ※ 小規模の担当圏域における地域包括支援センターについては配置基準が異なるため規模別の指標とする。	2019年4月1日時点における配置状況が対象	○	10 点	
			①3職種1人あたり高齢者数の合計	30,020	
			②基準となる3職種1人あたり高齢者数の合計	31,500	
	③判定結果	①≤②なので、指標Ⅱ(3)②は「○(10点)」となります。			

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項
③	地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	2018年度において仕組みを設けているか	○	5 点	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的な報告の仕組み：地域包括支援センター月次報告書による報告。 ●会議開催日：地域包括支援センター連絡会を、区全域対象(偶数月末)、4基本圏域対象(各地域月1回程度)で開催
④	介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。	2018年度の取組が対象	○	8 点	<ul style="list-style-type: none"> ●情報公表システムの公表項目：名称及び所在地、法人名、営業日及び営業時間、担当区域、職員体制、事業の内容、活動実績等を公表。 ●情報公表システムの以外の名称と公表項目：大田区ホームページにて、最新情報を公表。
⑤	<p>地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、地域包括支援センターへの支援・指導の内容を検討し改善しているか。</p> <p>【ア又はイのいずれかを選択】</p>	<p>ア 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、地域包括支援センターへの支援・指導の内容を検討し改善している</p>	○	10 点	<ul style="list-style-type: none"> ●「第5期(平成26～27年度)「大田区地域包括支援センター運営に関する提言書」への対応状況について」を資料として提出
		<p>イ 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、地域包括支援センターへの支援・指導の内容について改善には至らないが改善点を検討している</p>		— 点	
<ケアマネジメント支援に関するもの>					
⑥	地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	2018年度の開催計画の策定を評価	○	10 点	<ul style="list-style-type: none"> ●研修会・事例検討会等の開催計画を資料として提出
⑦	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例：医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	<ul style="list-style-type: none"> ●開催日時及び出席した関係者・関係機関を記載した資料を提出。地域包括支援センター、介護支援専門員、行政とが実行委員となり、研修を企画、運営しているなかで、多様な関係者とのグループワーク等を取り入れるなどしている。
⑧	<p>管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、件数を把握しているか。</p> <p>【ア又はイのいずれかを選択】</p>	<p>ア 経年的に件数を把握している</p>	○	10 点	<ul style="list-style-type: none"> ●相談内容の整理・分類方法 過去(18年以降)の相談件数を把握している。 ・ケアマネジメントの指導 ・介護支援専門員に対する情報支援 ・介護支援専門員同士のネットワーク構築 ・介護支援専門員に対する質の向上のための研修 ・リ・アセスメントの実施 <p>(30年6月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランの指導 ・社会資源・情報提供 ・制度等：情報提供 ・事例(個別ケースの相談)利用者本人・家族(養護者)・関係機関等 ・その他 ・質の向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ●相談件数 2016年度 7081件 / 2017年度 6748件 / 2018年度 8556件
		<p>イ 2018年度の件数を把握している</p>		5 / 15 ページ	

<地域ケア会議に関するもの>

指 標		時 点	回答欄	配 点	記載事項	
⑨	地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。	2018年度の開催計画の策定を評価	○	— 点	※「地域ケア会議が発揮すべき機能」としては、 ①個別課題の解決 ②地域包括支援ネットワークの構築 ③地域課題の発見 ④地域づくり・資源開発 ⑤政策の形成 の5つの機能を評価の対象とする。 ●構成員、開催頻度を記載した開催計画を資料として提出。 会議ごとの機能については、①～⑤の機能を明確に記載をしていない。	
	【ア又はイのいずれかを選択】			イ ①～③の機能のみを含む開催計画を策定している場合		5 点
⑩	地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	●個別事例に対しての対応策が記載されている地域ケア会議の会議録(いくつかの事例をピックアップしたもの)を資料提出	
⑪	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。(個別ケースの検討件数/受給者数) ア 個別ケースの検討件数/受給者数 ○件以上(全保険者の上位3割) イ 個別ケースの検討件数/受給者数 ○件以上(全保険者の上位5割) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】	2018年4月から2018年12月末までに開催された地域ケア会議において検討された個別事例が対象	○	— 点	厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定	
				6 点		
				①個別ケースの検討件数		135
				②受給者数		23,571
	③割合(①/②)%	0.5727%				
⑫	生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助ケアプラン)の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	●検証方法を定めた、「生活援助中心の訪問介護における居宅サービス計画書の届け出の実施手順について」を資料提出	
⑬	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	●ルールや仕組みの概要及び具体的な実行内容:会議の検討を経て合意形成された事項については、その実施状況及び実施の効果を、介護支援専門員又は地域包括支援センターが確認する。モニタリングの時期は、会議において定める。 ●2018年9月末までに地域ケア会議で検討した個別事例について フォローアップが必要とされた事例件数 1件 フォローアップ実施件数 0件 ●2018年度以降にルールや仕組みを構築した場合は、その実績 フォローアップが必要とされた事例件数 3件 フォローアップ実施件数 3件	

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項
⑭	地域ケア会議において、複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	<ul style="list-style-type: none"> ●提言された政策 認知症高齢者の支援について、多世代に正しく認知症を理解してもらうために、学校や商店街等に対し、各種関係団体を通じて認知症サポーター養成講座の受講周知をはかる。そのため庁内連携を強化し、各種関係団体の会合での積極的PRを行う。
	【ア又はイのいずれかを選択】			— 点	
⑮	地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	<p>課題共有の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個別レベル：会議中、参加者で折に触れ合意事項などを確認しあい、結論を共有する。なお、個別ケースにおける地域で行う対応策（支援者・支援内容等）については、会議後も支援者各自が支援内容の確認ができる材料を確保する。 ●圏域レベル（日常生活圏域・基本圏域）：会議中、参加者で折に触れ合意事項などを確認しあい、結論を共有する。区へ報告書を作成、提出する。 ●区レベル：構成メンバーへ議事録等概要の送付及びホームページに掲載

(4) 在宅医療・介護連携

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項
①	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	<ul style="list-style-type: none"> ●具体的な実行内容・改善内容 ⇒医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域包括支援センター、介護支援専門員、訪問看護ステーション、学識経験者、行政等で構成されている「在宅医療連携推進協議会役員会」において、顔の見える関係づくりや課題検討を行っている。 ●実施状況の検証や取組の改善 ⇒上記の委員がグループに分かれ、在宅医療・介護連携推進事業（ア）～（ク）についての課題と解決策について討議を行った。今後の役員会において、さらに内容を深めて、課題の解決を行う。 ● 実施した日時、事業名、研修会等の名称、内容 ① 「在宅医療連携推進協議会役員会」平成31年3月13日（水） ・在宅医療相談窓口の状況報告 ・在宅医療連携推進協議会全体会について ・在宅医療啓発冊子について ②平成30年8月22日（水）、平成31年1月16日（水） 「入院医療協議会入退院調整担当者部会幹事会」においてアンケートを依頼 区内病院に対し、レスパイト入院の実施の有無、担当者や受入不可項目、リハビリ等のアンケートを実施し、在宅医療相談窓口担当者に情報提供を行った。区民からの問合せに対し、対応出来る事となった。
	【ア又はイのいずれかを選択】			— 点	
	ア 市町村が所持するデータに加え、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、課題を検討し、対応策を具体化している				
	イ 市町村が所持するデータを活用して課題を検討し、対応策を具体化している				

指 標		時 点	回答欄	配 点	記載事項
②	医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	<p>●実施した日時、事業名、研修会等の名称、内容 「在宅医療連携推進協議会役員会」平成31年3月13日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療相談窓口の状況報告 ・在宅医療連携推進協議会全体会について ・在宅医療啓発冊子について <p>上記の委員がグループに分かれ、在宅医療・介護連携推進事業(ア)～(ク)についての課題と解決策について討議を行った。 今後の役員会において、さらに内容を深めて、課題の解決を行う。</p>
	【ア又はイのいずれかを選択】			イ 実施状況の検証を行っている	
③	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。	2018年度の取組が対象	○	8 点	<p>●開催日時、事業名、研修会等の名称、内容、具体的な取組 平成30年5月10日(水)、7月24日(火)、10月17日(水) 平成31年3月13日(水)</p> <p>在宅医療連携推進協議会役員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療相談窓口の状況報告 ・在宅医療連携推進協議会全体会について ・在宅医療啓発冊子について ・在宅医療連携ノートについて <p>在宅医療関係者の情報共有推進のため、「在宅医療連携ノート(仮)」を作成予定で、掲載項目や配布先等の検討を行った。</p>
④	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	<p>●報告日時及び会議等の名称、内容 ・平成30年5月10日(水)、7月24日(火)、10月17日(水) 平成31年3月13日(水)</p> <p>在宅医療連携推進協議会役員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療相談窓口の状況報告 ・在宅医療連携推進協議会全体会について ・在宅医療啓発冊子について ・在宅医療連携ノートについて
⑤	医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催又は開催支援しているか。	2018年度の取組が対象	○	8 点	<p>●開催日時及び研修会の名称、参加者、内容 ①地域包括ケアの会(大森・田園調布) 平成30年5月16日、7月18日他 ②梅ちゃんカフェ(蒲田) 平成30年7月27日、9月26日他</p> <p>【参加者】 医師、歯科医師、薬剤師、地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、訪問看護ステーション職員、病院MSW、理学療法士(PT)・作業療法士(OT)</p> <p>・緩和ケア、これからの地域包括ケア、嚥下機能低下者へのアプローチ等の事例検討・グループワーク。</p>

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項
⑥	関係市町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都地域医療構想連携会議 平成31年2月1日(金) ●東京都地域医療構想調整会議「在宅療養ワーキング」平成31年1月29日(火) 上記に参加をしている。 地域医療資源の掲載された「おおた医療BOOK」を他自治体に配布をしたり、他自治体が発行している冊子をもらう事で相互に在宅医療資源の情報を把握している。 大田区外の病院に入院した区民が退院をする時に、「在宅医療相談窓口」において病院からの退院支援相談を受け、自宅に戻りやすいようにサポートを行っている。
⑦	居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」又は「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか。 【ア又はイに該当すれば加算】	ア ○%以上(全保険者の上位5割)入院時情報連携加算	○	6 点	厚生労働省において全保険者の上位5割を決定
		イ ○%以上(全保険者の上位5割)退院・退所加算	○	6 点	

(5) 認知症総合支援

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項
①	市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組(「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の(二)に掲げる取組)について、各年度における具体的な計画(事業内容、実施(配置)予定数、受講予定人数等)を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【ア～エのいずれかを選択】	ア 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価にあたり、認知症当事者(認知症の人やその家族)の意見を聞いている		— 点	<ul style="list-style-type: none"> ●6/27開催の計画推進会議や10/23、2/25開催の区レベル地域ケア会議において、計画事業の進捗状況等を報告し、委員から今後の施策展開等に係る意見をいただいた。 ●7/3、12/18に認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催した。チーム活動や研修実施状況等の報告をもとに、認知症疾患医療センターや認知症サポート医、介護事業者、包括職員等からアプローチの方法等について意見、助言を得た。 ●評価については、第7期計画の30年度実施状況報告及び部局重要事務事業執行報告書の実績判定・進捗判定において自己評価を実施。第7期計画の30年度実施状況報告については、6月開催の計画推進会議に諮り、委員から意見を募る。 ・第7期計画の該当部分等を資料提出
		イ 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価にあたり、第三者の意見を聞いている	○	10 点	
		ウ 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価を行っている(第三者の意見は聞いていない)		— 点	
		エ 計画に定めているが、進捗状況の評価は行っていない		— 点	
②	認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に情報連携する体制:全包括に認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームを配置し、チーム医やかかりつけ医との連携を図っている。月1回程度、職員会議においてチーム員と推進員とが情報共有に努めている。また必要に応じ、認知症支援コーディネーターからも助言を得て、具体的な支援につなげている。

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	
③	<p>地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。</p> <p>【複数選択可】</p>	ア もの忘れ相談会などの実施によりスクリーニングを行っている	○	6 点	<p>・アについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保険者としての取組概要、協力依頼団体・協力内容：地区医師会を通じて、かかりつけ医に対して、初期集中支援チームからの問い合わせ等に関し、可能な範囲での情報提供を依頼している。 <p>・イ(ア)の実施について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保険者として策定・活用の概要、及び協力団体・協力内容の概要：情報連携ツールとして「大田区認知症連携パス」を地区医師会を通じかかりつけ医等で活用する体制の構築 認知症支援コーディネーターを配置し、認知症疾患医療センターとの連携、情報共有を図っている。 <p>・イ(イ)の実施について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●協力依頼団体・協力内容の概要及び公表内容・公表方法等の概要：知って安心認知症(大田区版)や認知症ケアパス(大田区オレンジガイド)を作成し、医療機関や区民等に配布し、かかりつけ医の相談先や認知症疾患医療センターを紹介している。 ●区の実施する各種健康診査の実施医療機関一覧に、認知症に対応できる医療機関の一覧のリストを掲載している。 	
		<p>イ (ア)及び(イ)両方の取組を行っている</p> <p>(ア)関係者間の連携ルールを策定し、活用している(情報連携ツールや認知症ケアパスの使用ルールの共有等)</p> <p>(イ)認知症に対応できるかかりつけ医や認知症疾患医療センターを把握しリストを公表している</p>	2018年度の取組が対象	○		6 点
④	<p>認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスとしてア～エの整備を行っているか。</p> <p>【複数選択可】</p>	ア 認知症の人の見守りネットワークなどの体制の構築	○	3 点	<p>・アを選択：体制概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症の人を含めた高齢者を地域で見守る「見守り推進事業者」登録を推進した。高齢者見守りメール(行方不明高齢者等情報配信事業)の協力員登録への協力を推進した。 ●12/5に一部地域において、認知症の方への声掛けを体験する「高齢者見守り訓練」を実施し、地域における見守り体制の醸成を図った。 <p>・イを選択：仕組みの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座については、地域団体等からの要望に基づく開催や包括主催、区主催として計105回実施し、区事業の「高齢者見守りメール」の協力員への登録を勧奨する体制を構築している。 ●受講後アンケートの中で、区事業等への参加意向を記入する項目を設けている。 <p>・ウを選択：認知症カフェの設置や運営の推進において保険者として行っている内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全包括で認知症カフェ運営を推進し、設置数が増え、地域との積極的な交流を図った。 ●カフェ運営の経費を一部補助するとともに、案内パンフレットを作成し広く周知を図っている。 	
		イ 認知症サポーター養成講座の受講者のうち希望者を具体的な活動に繋げる仕組みの構築	2018年度の取組が対象	○		3 点
		ウ 認知症カフェの設置、運営の推進	○	3 点		
		エ 本人ミーティングや家族介護者教室の開催	×	0 点		

(6) 介護予防/日常生活支援

指 標		時 点	回答欄	配 点	記載事項
①	介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか。	2018年度の取組が対象	○	6 点	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法やその内容 ●一般区民向けには、事業の趣旨の理解を伝えるリーフレットを作成。専門職向けには、総合事業マニュアルを元に、区の自立支援の考えの認識共有のための研修会を実施。今年度は、計8回、350事業所の参加。内容は、事業実施の背景、事業目的、区の取組・考え方・事業紹介など
②	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス(基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。)及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立て、その見込み量の確保に向けた具体策を記載した上で、計画1年目のサービス量を確認しているか。	2018年度の取組が対象	×	0 点	
③	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。	2018年度の取組が対象	○	12 点	<ul style="list-style-type: none"> ・協議や検証の日時、関係者、検証結果 ●毎月15日午後、定例にて、二層コーディネーターと地域包括と協議の場を持ち、区独自の生活支援サービス及び介護予防事業の実施から、評価検証の場を設け、地域特性(地域の声)を掴みながら、地域課題の見える化を行い、次年度の事業の改善に反映をさせた。
④	高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか。	2018年度までの取組が対象	○	12 点	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度:住民主体の地域のボランティアが行う生活支援サービスである「大田区絆サービス」を創設。 ●平成29年度:訪問型の短期集中型の機能訓練サービスである「元気アップリハ」を創設。大田区柔道整復士会に委託。
⑤	介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か(【通いの場への参加率=通いの場の参加者実人数/高齢者人口】等) ア 通いの場への参加率が○%(上位3割) イ 通いの場への参加率が○%(上位5割) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】	前年度実績 (2018年4月から2019年3月)	×	0 点	厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定
			×	0 点	
			①通いの場の参加者実人数		
			②高齢者人口		
			③通いの場への参加率(①/②)		
⑥	地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の提供時期、方法、内容 ●社会資源情報見える化サイトにより、平成30年度から情報の一元化を図っている。地域資源をまるごと一つのデータベースとして提供。各地域包括支援センターに検索・入力用タブレットを配置している。地域包括・ケアマネの専門職中心に、サイトの案内、説明会を実施し、検索・閲覧機能の活用方法のレクチャーを行い、区民の適切な社会資源につなげる仕組みを構築している。

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	
⑦	地域リハビリテーション活動支援事業(リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業)等により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。	2018年度の取組が対象	○	12 点	<ul style="list-style-type: none"> ●リハビリ専門職等が関与している仕組み:地域のリハビリ専門職(PT/OT/ST)の方が、地域の皆さんの活動場所に出向き、体力測定や健康講話、技術的指導等を通じて、地域の皆さんの介護予防や健康増進の活動へのアドバイスを無料で行うもの。 実施内容は、地域ケア会議の参加や参加前の包括との居宅同行訪問、地域の自主グループへの運動指導や健康講和、自主グループの立ち上げ支援等を行っている。 ●事業名、研修会等の名称、実施した日時の資料提出 	
⑧	住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか(単なる周知広報を除く。)	2018年度の取組が対象	○	10 点	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の参加を促進する取組内容 ●フレイル予防の「運動」「栄養」「社会参加」を地域へ普及啓発する取り組みとして区内3か所で実施。 区内18出張所管内で各1回のフレイル予防啓発講座の開催 ・事業名、研修会等の名称、内容 ●大田区シニア・プロジェクト事業として区内3地域でフレイル予防を住民主体のコミュニティ会議を開催して、毎月1回の会議と年3～5回のウォーキング+食事会を実施してフレイル予防理論を参加者に啓発した。 ●「地域デビュー応援講座」区内18か所で引きこもり高齢者に関わる町会等関係者や退職間際のプレシニアを対象としたフレイル予防講座を実施した。 ・実施した日時 資料提出 	
(7)生活支援体制の整備						
①	生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。 【複数選択可】	ア 生活支援コーディネーターからの相談の受付	2018年度の取組が対象	○	1 点	
		イ 市町村で把握している地域のニーズや情報等に関する情報の提供		○	1 点	
		ウ 他市町村におけるコーディネーターの活動情報や先進事例の提供		○	1 点	
		エ 地域の関係者への説明(同行等の支援を含む)		○	1 点	
		オ 地域ケア会議への参加の支援		○	1 点	
		カ 活動方針・内容の提示		○	1 点	
		キ 生活支援コーディネーターの活動計画の点検		○	1 点	
		ク 生活支援コーディネーターの活動の評価		○	1 点	
		ケ 市町村や都道府県等が開催する研修・情報交換会への参加の支援		○	1 点	
		コ その他		×	0 点	

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	
②	生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等)を行っているか。 【複数選択可】	ア 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起	2018年度の取組が対象	○	2 点	
		イ 地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ		○	2 点	
		ウ 関係者のネットワーク化		○	2 点	
		エ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一		○	2 点	
		オ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発		○	4 点	
③	協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握等)を行っているか。 【複数選択可】	ア 地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進(実態調査の実施や地域資源マップの作成等)	2018年度の取組が対象	○	4 点	
		イ 企画、立案、方針策定(生活支援等サービスの担い手養成に係る企画等を含む。)		○	5 点	
		ウ 地域づくりにおける意識の統一		○	3 点	
④	生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発(既存の活動やサービスの強化を含む。)が行われているか。	2018年度の取組が対象	○	12 点	<ul style="list-style-type: none"> ・開発されたサービス・取組等の名称、具体的内容 ●シニア食堂:男性孤食防止のための地域主体の月一回のシニア世代向けの食堂。 ●ポッチャの会:パラリンピックで、人気のスポーツを通じた通いの場の立ちあげ支援で、普段出てきていない層の巻き込みを行う。 	

(8)要介護状態の維持・改善の状況等

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項
(要介護認定等基準時間の変化)					
①	軽度【要介護1・2】 一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】	(1)2018年1月→2019年1月の変化率 (2)2018年1月→2019年1月と2017年1月→2018年1月の変化率の差	イ	15 点	厚生労働省において全保険者の上位5割を決定
(要介護認定の変化)					
②	軽度【要介護1・2】 一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合○% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】	(1)2018年1月→2019年1月の変化率 (2)2018年1月→2019年1月と2017年1月→2018年1月の変化率の差	イ	15 点	厚生労働省において全保険者の上位5割を決定

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項
(要介護認定等基準時間の変化)					
③	中重度【要介護3～5】 一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】	(1)2018年1月→2019年1月の変化率 (2)2018年1月→2017年1月→2018年1月の変化率の差	ア	15点	厚生労働省において全保険者の上位5割を決定
(要介護認定の変化)					
④	中重度【要介護3～5】 一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) イ 時点(2)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】	(1)2018年1月→2019年1月の変化率 (2)2018年1月→2017年1月→2018年1月の変化率の差	ア	15点	厚生労働省において全保険者の上位5割を決定
小計				467点	

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1)介護給付の適正化

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項
①	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか。	2018年度の取組が対象	○	5点	該当する項目に○して下さい <input type="checkbox"/> 要介護認定の適正化 <input type="checkbox"/> ケアプランの点検 <input type="checkbox"/> 住宅改修等の点検 <input type="checkbox"/> 縦覧点検・医療情報との突合 <input type="checkbox"/> 介護給付費通知
②	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。 【ア又はイのいずれかに該当すれば加点】	2018年度上半期(4月～9月)分が対象	○	一点 6点	① ケアプラン点検数 ② ケアプラン数(受給者数:介護保険事業状況報告月報2018年4～9月サービス分)については厚生労働省で集計 厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定
③	医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。	2018年度の取組が対象	○	5点	該当する項目に○して下さい。 <input type="checkbox"/> ア 保険者職員が実施 <input type="checkbox"/> イ 国保連に委託 <input type="checkbox"/> ウ 保険者職員が実施及び国保連に委託

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項
④	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。 【複数選択可】	ア 地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画も合わせて点検を行う	×	10 点	●主任介護支援専門員を活用したケアマネジメント向上事業 大田区介護支援専門員連絡会と協働して実施するケアプラン点検において、福祉用具の利用に関するケアプラン点検をテーマに設定した場合、リハビリテーション専門職を招集する仕組みを設定している。
		イ 福祉用具専門相談員による福祉用具貸与計画の作成時に、リハビリテーション専門職が点検を行う仕組みがある	×		
		ウ 貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組みがある	○		
⑤	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。 【複数選択可】	ア 被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う仕組みがある	○	12 点	●複数の福祉住環境コーディネーター検定2級職員が住宅改修費支給申請書を審査する仕組みが整備されている。 ●住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅を、複数の福祉住環境コーディネーターが訪問し、点検を行う仕組みがある
		イ 住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行わせる仕組みがある	○		
⑥	給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。	2018年度の取組が対象	○	10 点	実施した時期・内容 ●実施時期：平成30年7月～平成31年1月 内容： ●通所介護・小規模多機能型居宅介護サービスにおいては認知症加算、認知症対応型共同生活介護においては認知症専門ケア加算の届出があった事業所及び同一・近似サービス計画事業所について、平成29年1月～平成30年5月サービス提供分全件確認

(2) 介護人材の確保

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項
①	必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。	2018年度の取組が対象	○	12 点	実施した時期・内容 ●(平成30年6月)若者向け介護就職パンフレットの作成および配布 ●(平成30年6～7月)区内高等学校に事業所と合同で就職を視野に入れた介護出前講座と職場体験を実施 ●年10回ハローワークと共催で定例就職面接会を開催。 ●介護職員初任者研修受講費助成事業の実施 ●(平成30年9月)福祉フェスを開催し、会場で就職セミナーと合同面接会を開催
②	介護人材の確保及び質の向上に関し、「介護に関する入門的研修」の実施状況はどのようになっているか。 【複数選択可】	ア 研修を実施しているか	×	0 点	
		イ 研修修了者に対するマッチングを行っているか	×	0 点	
		小計		60 点	

総計	605 点
----	-------